

令和８年度 第１回 草津市文教施設・産業振興施設指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和８年９月８日（火）	開催時間	午後１時３０分から 午後２時５０分まで
出席者	委員５名、施設担当職員４名、事務局６名、申請者		
傍聴者	５名		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めることについて 「草津市立市民総合交流センター、草津市立市民総合交流センター自転車自動車駐車場」の指定管理者の候補者の選定		
1 開会			
2 委員・事務局の紹介			
3 「草津市立市民総合交流センター、草津市立市民総合交流センター自転車自動車駐車場」の指定管理者の候補者の選定【公募：１者】 ・担当課より施設概要等説明 ・申請者プレゼンテーション（キラリエ草津運営共同事業体） ・質疑応答 ・審査・採決（非公開）			
4 事務連絡			
5 閉会			

- ◆令和9年3月31日で指定期間満了を迎える施設において、申請のあった団体＜キラリエ草津運営共同事業体（以下「事業体」という。）＞が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

1 担当課説明および質疑応答

施設概要や評価のポイント等について説明

- ◆担当課説明：略

（以下 質疑応答）

＜委員（以下「委」という。）＞：賃金スライド制度についてだが、申請者は、令和9年度から令和13年度までの5年間、同額で人件費を計上している。今後、賃金スライド制度が適用されることになれば、この金額が随時変動するという理解で合っているか。

＜担当課（以下「担」という。）＞：おっしゃるとおり、申請時に計上された金額を基に、随時変動していくことになる。

＜委＞：賃金スライド制度が適用されれば、年度ごとに指定管理料が変更されるということか。変更後の指定管理料に対し、計画書を提出してもらうことになるのか。

＜担＞：賃金スライド制度の対象となる人件費は変更するが、その他の経費については、基本的に5年間変更しない。予算についても、市としては、5年間の債務負担行為を設定する予定。

＜委＞：増額される賃金スライド額は、年度末に補充されるようなイメージか。

＜担＞：当初予算要求において、債務負担行為の金額とは別で予算を要求するものである。

＜委＞：申請書には、5年間同額で計上されているが、これは現時点の話であり、賃金スライド制度の適用により指標の上昇があれば増額されるため、将来的にずっとこの金額というわけではないという理解でよかったか。

＜担＞：おっしゃるとおりである。

＜委＞：指定管理料の総額が増えるという理解で合っているか。人件費が増額となった分、他の経費を削り、総額は同じという意味ではないか。

＜担＞：総額が増えるということである。

2 申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

- ◆キラリエ草津運営共同事業体による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

＜委＞：今までは、構成団体に「東急コミュニティー」が入っていたが、今回は「東急ビルメンテナンス」に変わっている。構成団体が変わっても、働いておられる方の雇用条件等是不変ならないという認識で良いか。また、今まで「東急コミュニティー」が担っていた役割を「東急ビルメンテナンス」が担うということか。

＜事業体＞：雇用条件等は現状から変更しない。また、業務内容についても、「東急コミュニティー」からしっかり引継ぎを行い、館長・受付スタッフ等の人員もそのまま引き継ぎ、運営を行う予定である。

＜委＞：なぜ、今回構成団体を変更したのか。

＜事業体＞：まだ不確定ではあるが、「東急コミュニティー」に対し、公正取引委員会から処分が発出される可能性がある。処分が発出されると、本指定管理への応募資格を満たさな

くなるリスクがあり、このような形を採用した。また、私たち指定管理者としては、市民利用の妨げや、交流促進の妨げが起きてしまうことが最も問題であると考えた。そのため、同じグループ内の「東急ビルメンテナンス」であれば、人員・業務含めてスムーズに引き継ぎを行うことができるため、これが最善策と判断した次第である。

＜委＞：貸館について、稼働率を上げるということだが、実績を見ていると和室の稼働率が低い。また中規模の部屋についても稼働率が低いように見受けられるが、何か対応策は考えているか。

＜事業体＞：御指摘のとおり、和室は特別な形式であるため、他の部屋に比べて稼働率が低い。一方で、利用者のニーズとして、軽運動やストレッチ、ダンスなどで施設を活用したいという声が多くある。当該施設では、軽運動やストレッチ、ダンスを行うことができる部屋は102と501しかなく、501は定員が64名であり、部屋が比較的大きいため、一般利用としてはなかなか活用されにくい。この特性を生かし、現状取り組んでいるのが、軽運動やストレッチを和室で行うのはどうかと案内している。和室であれば昼間も空いていることが多い。また、当該施設は、小学生に入るまでのお子様を連れて利用される方が多い特性を鑑み、イベントの主催者等に和室を託児所として利用することも案内している。託児所として利用いただくと、減免が適用できるので、これからもこのような取組を推進し、稼働率を上げていきたいと考えている。

＜委＞：和室で音楽を使うことも可能なのか。

＜事業体＞：構造上、和室で音楽を使うとどうしても周りに音が漏れてしまうため、御遠慮いただいている。音楽を使う場合は、防音が効いている部屋を案内している。

＜委＞：自主事業で提案されたカーシェアリングについてだが、入居団体は社用車を保有されており、駐車場内に駐車している実態があるということか。

＜事業体＞：入居団体は各自社用車を保有しており、例えば、草津商工会議所であれば、使用料を草津市に納入し、月極のような形で社用車を駐車している状況である。これまでは、社用車を駐車していてもしていなくても、その社用車数は確保するという形で駐車場を運営していたが、当該駐車場はかなり稼働率が高いので、満車になりやすく、市民の皆様に迷惑をおかけすることがあるため、出庫したら空いているというような状態を作るよう駐車券の仕様を変更した。入居団体が外から帰ってきて満車であれば、市民の皆様と同じように待つ、もしくは別の場所に退避させておいて、空いたら戻すといったことを行っている。

＜委＞：入居団体と事前に調整はしているのか。既に社用車を持っている団体に対して、カーシェアリングの車を置くので、社用車を減らしませんかと言った調整はしているのか。

＜事業体＞：これから調整していく予定である。現指定期間においても、この提案をし、草津市と協議を行ったが、今のところ実現には至っていない。そのため、再度草津市と協議をさせていただき、社用車の削減と環境への配慮といったものを鑑みて導入することができたら、社用車を持っている入居団体と調整を進めていきたいと考えている。

＜委＞：入居団体は何台くらい社用車を持っているのか。

＜事業体＞：草津市コミュニティ事業団、草津商工会議所、草津市社会福祉協議会、人権センターは、各2～3台持っていると思われる。その他の団体については、何台持っているか確認はできていない。

＜委＞：この施設をよく利用する者からは、何かイベントがあるとすぐに駐車場がいっぱい

になってしまうという声を聞いたので、少しでも改善に繋がる取組だなと感じた。

＜事業体＞：私たちも、イベント時は社用車を別の場所に移すといったできるだけ努力はこれからもしていきたいと考えている。市民の皆様が来やすく感じてもらえるよう取組を継続していきたい。

3 採決

各委員による採点の結果、最低基準点を上回っており、出席委員全員の賛成が得られたことから、指定管理者として「キラリエ草津運営共同事業体」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。